

第9回安曇野市水環境基本計画策定委員会

議事概要

日 時：平成28年10月17日（月） 13：30～15：15

場 所：安曇野市堀金公民館3階会議室1

出席者：委員12名、コンサル業者（八千代エンジニアリング）2名

（欠席者1名：桜井委員）

市民生活部長、環境課4名

傍聴者1名（内、報道関係1名）

議事次第

1. 開会（副会長）
2. 会長挨拶
3. 協議事項
 - （1）基本計画（マスタープラン）の素案について
 - （2）行動計画（アクションプラン）の素案について
4. その他
5. 閉会（副会長）

配布資料：

水環境基本計画策定までのスケジュール

資料1 安曇野市水環境基本計画マスタープラン（9/20版）に係る修正箇所一覧

資料2 安曇野市水環境基本計画マスタープラン（素案）

資料3 安曇野市水環境基本計画アクションプラン（素案）

資料4 揚水の適正化による費用負担軽減の対応のあり方について

■議事概要

1. 開会（副会長）

2. 会長挨拶

※以下、議事概要は、各協議事項における委員からの意見を記載する。

3. 協議事項

（1）基本計画（マスタープラン）の素案について

- ・コンサルより、資料1及び資料2を説明。
- ・9月20日に開催した前回委員会（第8回委員会）で示した基本計画から、修正または新たに記載した部分を説明した。

<質疑応答>

高橋委員：P61について確認したい。300万m³/年の涵養に対して150万m³/年の湧出量が増加するとのことで良いか。

コンサル：その通りである。なお、地下水解析に基づく計算値である。

新村委員：P17の結果に同様（涵養量に対する地下賦存量と湧出量の割合が1:1）という理解で良いか。

コンサル：同様である。

高橋委員：涵養量から間隙率と水位から算出される地下水増加量を差し引いた計算値ということで了解した。

新村委員：P25の地下水の流れを示した流線（地下水流線）について、分かりやすい成果と考える。ところで、P25の地下水流線とP29の河川の位置や地下水等高線図との関係は。梓川では位置が異なるように見える。

中屋委員：概ね河川位置と地下水流線は一致する。ただし、梓川については一致せず、地下水位等高線の凹部を流れるように地下水流線が発生している。

新村委員：了解した。別件について確認したい。P14において、地下水涵養地点の標高が600mより低い標高にのみ記載されている。実際はこれより高い標高でも涵養があると思うがいかがか。

中屋委員：今回実施した地下水の分析結果からは、涵養標高は標高1,200m等を示した。標高1,200mは概ね山地の森林域であり、ここの降水が表流水となって流下し、盆地に入ってから浸透することとなる。

新村委員：了解した。関連して、森林における浸透は、どのように考慮されているか。

中屋委員：森林からの浸透は1年の期間においては全て表流水として流れていくという観点から、水収支等には反映していない、ただし、森林からの水が表流水として流下し盆地で伏没することとなる。この概念はP11の模式図に示してある。

新村委員：了解した。

岡部委員：P15～16の図について確認したい。塩尻周辺の地下水年代は18年～24年としてあるが、図中では緑の丸印（涵養点）と赤の丸印（井戸等、採取点）が近接している。この原因について説明を求めたい。

コンサル：塩尻市を含めた松本盆地の南半部に分布する透水性に乏しい中山泥炭層の影響で、年代が安曇野市等の北半部に比べ、長くなっていると想定される。

中屋委員：今回の調査結果として、盆地南半部は流動に時間がかかる傾向が明らかとなった。比較して安曇野市内は流速が早く、10年程度である。

丸山委員：今年は降雨量が多く、わさび栽培の観点からは好ましいと思っているが、今年10月中旬の地下水位は低下した。タイムラグがあり、今降った雨は10年後の地下水として戻ってくるという理解でよいのか。

中屋委員：最近の動向としての非常に強い強度の降雨は、地下に浸透する前に表流水として流下する傾向がある。降雨から浸透・流出までのタイムラグはあるが、地下水とならず表流水として流下していることも考えられる。

遠藤会長：時間もあるので、引き続きの質疑があれば後で再度伺うこととし、次の議題に進める。

（2）行動計画（アクションプラン）の素案について

- ・コンサルより、資料3及び資料4を説明。
- ・事前配布した資料に目を通して頂いたとの前提で資料内容を説明した。

<質疑応答>

岡部委員：目標量は、最終年次の10年後に300万m³/年、中間年次の5年後に150万m³/年とい

う理解で良いか。

コンサル：良い。

岡部委員：この量は実現可能な量なのか。

コンサル：可能と考えている。なお、現在、麦後湛水で約 100 万 m³/年取り組めている中で、5 年後を 200 万 m³/年とせず 150 万 m³/年と抑えた理由であるが、施策のうち、麦後湛水は今後拡大を図っていくものの、かんがい期間延長（秋水田んぼ）は取組が始まった訳でなく検討を行う時間を要するため、若干量を抑える形としている。

事務局（高野主査）：補足する。5 年後に 150 万 m³/年と抑えた理由に関しては、資金調達手法を検討し実際に調達し始めるまでにも時間を有するためである。

高原委員：三川合流部における河床低下防止を図ることで、目標量 300 万 m³/年は達せられると考える。別途河床低下を検討する委員会がある。そこのタイアップを図って頂きたい。

事務局（久保田課長）：基本計画の 97 ページに当面の組織体系（案）を示している。今後、本委員会の一部メンバーと安曇野市水資源対策協議会の一部メンバーからなる組織を立ち上げ、運用・管理を進めていく。この中で、河床低下防止も話題としたい。また、安曇野市水資源対策協議会には、本委員会で決定した計画面案に対する意見聴取を、今年の 12 月に予定しているので、その際にも意見聴取したい。

丸山委員：資料 4 に具体的な負担金の例が示されている。ただ、負担者が意欲的に取り組める記載内容になっていない。負担するもののインセンティブ等を追記頂きたい。

遠藤会長：環境と経済の好循環というような趣旨の記載をしてはとのご意見か。

丸山委員：その通りである。我々、湧水の恩恵を受けているものが、意欲的に取り組めるようになるとよい。

上條副会長：本委員会は、取組の方向性と大まかな手法を議論し、決定していく会と認識している。

丸山委員が要望するインセンティブといった内容は、本委員会での引き継ぎ事項として整理し、今後、設置される新たな推進組織で別途議論する形で良いのではないかと考える。

森重委員：工業会としては、能力負担ありきでなく、あくまで受益者負担が原則と考えている。この前提において、能力負担を考慮するという考え方はあり得ると考える。

遠藤会長：ほかに質問・意見はあるか。その他あれば事務局から願います。

4. その他

事務局（高野主査）：スケジュールについて、手元（当日配布）を確認頂きたい。次回委員会として 10/24（月）に計画素案（基本計画・行動計画）の決定を行いたいのでよろしくお願いする。その後、1/16 にパブリックコメント等を踏まえた最後の委員会を来年 1 月に開催する。なお、次回委員会の開催時刻は、本日と同様に 13：30 からで、場所は本庁舎 4 階大会議室である。なお、本日の資料に対する質問・指摘等は、10/20（木）まで受け付ける。

5. 閉会（副会長）

・水という財産を大切にしていきたい。また、全ての人が水で潤うようにしていきたいと考えている。

以上